

大垣交通圏タクシー準特定地域計画

(令和5年4月～令和7年3月)

令和5年3月3日

大垣交通圏タクシー準特定地域協議会

1. 計画策定の背景

1-1 タクシーの位置づけ・関連法

タクシーは「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」において、公共交通機関の一つに定義され、鉄道・バスと同様に、地域の足を担う公共交通機関としての役割を果たしている。しかしながら、タクシーを取り巻く環境は厳しく、人口の減少やモータリゼーションの進展、そしてバブル崩壊以降長引く景気低迷等によるタクシー需要の減少等により、旅客の減少が続き、一層厳しい状況となっている。

こうした状況は全国的であることから、国は「特定地域及び準特定地域における一般乗用自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」（以下、タクシー特措法）に基づき、地域毎にタクシーの活性化に取り組むように求めている。

1-2 交通圏の実態

大垣交通圏においても、新型コロナの影響は甚大である。外出自粛などの感染防止対策の強化により、輸送人員が減少し営業収入が激減したため、健全な事業の継続が困難な状態が続いている。また、新型コロナ禍で離職した乗務員の補填が困難で、ニーズに応じた輸送サービスができない状況である。乗務員不足の中での「ウィズコロナ」に着目した事業の活性化は難しく、労働環境の改善と併せて求人募集の強化が優先課題である。

令和4年度に実施した調査では、支部会員から下表の様な現状の課題が挙げられている。

【現状と問題点】

- ・乗務員の高齢化と減少
- ・求人募集を行っても応募者が少ない
- ・乗務員不足による輸送サービスの低下
- ・輸送人員や営業収入がコロナ前に戻らない
- ・飲酒の機会と長時間飲酒が減少している
- ・車両搭載機器の導入などによる高額投資の増加

2. 地域計画の位置づけ

このままでは、24時間 ドア to ドアのタクシーサービスを安定的に提供することが難しくなることが予想され、乗務員の労働環境の改善と魅力的なサービスの創造によりタクシーの需要を喚起するとともに、地域公共交通としての役割を担うべく業界連携・他主体連携のもと活性化方策を展開していく必要がある。

また、交通圏において、適正なタクシー供給が継続的に実現されるように、需要の動向を踏まえて検討することも必要である。

そこで本計画では、これまでタクシー業界が取り組んできた様々なタクシー活性化・適正化の取り組みをさらに進めるとともに、自治体等と協働することで、より実効性の高い活性化策を実現するべく策定するものである。

3. 計画目標・構成

本計画の計画期間は2年（令和5年4月～令和7年3月）とし、次に掲げる目標を達成すべく、各タクシー事業者及び関係主体が連携して活性化策を実施する。

協議会は、活性化施策の進捗状況の確認・評価を行うと同時に、交通圏内のタクシー活性化を目指した連携・協議の場である。必要に応じて協議会に参画していない機関への協力を要請することとする。

<目標>

タクシー事業の存続と活性化に向けて「各事業者の特徴や営業範囲を考慮した営業努力の継続」や「協議会構成員との情報連携の強化」を進める。

本計画は3部から構成される。

第1部は、「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に係るフォローアップ施策を掲げる。これらは、通達に基づき検証される。

第2部は、適正化策・活性化策を確実に実施していくため、各事業者が重点的に実施する「サービス向上に係る取組みの目標」ならびに「運営（人材確保・乗務員教育等）に係る取組みの目標」を掲げる。年度末に実施状況を確認する。

第 3 部は、交通圏独自の連携施策として、自治体等の協議会構成員と連携した取り組みを掲げる。協議会等での検討を重ね、計画期間内での実行を目指す。

第 1 部

「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に係るフォローアップ

国土交通省自動車局長からの平成 28 年 12 月 27 日付け国自旅第 266 号通達に基づく活性化事業（下記 9 項目）について、通達に基づき検証する。

内容	実施状況の確認
妊婦・子ども向けタクシー取組事業者数及び認定運転者数拡大	通達に基づき検証 ✓ 協会事務局が、毎年度実施状況の調査。 ✓ 調査結果を国へ報告 ✓ 各事業者においては、各項目の目標を設定し、目標達成に向け努める。
UD 研修受講事業者数及び受講運転者数拡大	
観光タクシー取組事業者数及び認定運転者数拡大	
外国語講習受講事業者数及び受講運転者数拡大	
アプリ配車の導入事業者数及び対応車両数拡大	
UD タクシーの導入事業者数及び導入車両数拡大	
環境対応車の導入事業者数及び導入車両数拡大	
先進安全自動車（ASV）導入事業者数及び導入車両数拡大	
クレジットカード・電子マネー等導入事業者数及び導入車両数拡大	

第2部 各事業者の重点目標

まず適正化策として交通圏全体で3%の減車を目標に掲げて取り組み、次に各事業者の「①サービス向上に係る取組みの目標」ならびに「②運営（人材確保・乗務員教育等）に係る取組みの目標」を示す。

協議会にて年度末の達成状況を報告するとともに、次年度の目標を掲げる。

2. 令和4年度（R4.4～R5.3）の各事業者の目標に対する達成状況

令和4年度の重点目標			達成状況
スイートトラベル	サービス面	①便利屋タクシーのサービス拡充 ・マタニティ向けサービス ・子供サービス ・買い物代行サービス ②ふるさと納税への貢献 （市外者の誘客）	①買い物代行サービスを主に令和4年4月～12月の期間に39件の実績となった。 ②令和4年4月～12月の期間4件の実績 プリペードカードを返戻金として贈る
	運営面	①採用の拡充 ・短時間契約社員制度の導入	・令和4年4月～令和5年1月の期間、7名を採用 5～8時間30分の勤務時間、午前中の勤務体制
岐阜近鉄タクシー	サービス面	①コロナ禍後（Goto トラベル）を見据えた観光ルートの設定 ②新キャッシュレス方法の導入	①継続してコロナ禍後の観光ルートを検討 ②PayPay,LINEPay 導入
	運営面	①健康管理及び健康指導の強化 ②乗務員の確保、平均年齢の若返り	①個別乗務員指導台帳を作成 ②乗務員は減少したが新規入社により平均年齢は若返った。

大垣タクシー	サービス面	①陣痛タクシーの登録者数を前年比20%の増加を目指す。	①陣痛タクシーの登録者数は前年比20%の増加を達成した。
	運営面	①栄養管理機関の保健指導を継続し、従業員の病気の予防に努め、雇用の維持を目指す。 ②健康経営優良法人認定を、今年度も続けて取得し、従業員の健康意識の向上を目指す。	①栄養管理士を招き、保険指導を実施し、従業員の病気の予防に努めたことで、従業員数に変化なく雇いを維持 ②健康経営優良法人の認定を3年連続で取得し、従業員の健康意識の向上が図れた。
中部交通	サービス面	①車窓タクシーのサービス拡充 ②LINEを利用したサービス	①新たな顧客開拓ができた。 ②令和5年度から運用予定
	運営面	①健康運営のサポート ②雇用促進 (エイジレス・短時間労働者等の募集)	①昨年に続き今年度も実施継続 ②エイジレス・時短労働者を採用しました。
揖斐タクシー	サービス面	①福祉タクシーの推進 ②運輸安全マネジメント評価受診を予定	①福祉タクシーを利用しやすいように病院やケアマネージャーと情報を共有しやすくした。 ②運輸安全マネジメント評価は受診できなかった。
	運営面	①養成運転手の積極的な募集	①ハローワークや民間の人材紹介会社を利用して求人募集を行った。
山田タクシー	サービス面	①タクシー車両の飛沫対策(消毒・殺菌等)	①ほぼ達成しました。
	運営面	①健康の推進	①引き続き努力している。

3. 令和5年度（R5.4～R6.3）の重点目標

令和5年度の重点目標			達成状況
スイト トラベル	サービス面	①Goアプリによる配車を本格的に導入 ②便利屋タクシーのサービス拡充 ・マタニティ向けサービス ・子供サービス ・買い物代行サービス	
	運営面	①採用の拡充 ・短時間契約社員制度の導入	
岐阜近鉄 タクシー	サービス面	①新観光ルートの設定（大垣発、関ヶ原発） ②地域住民の多様なニーズに対する自治体への提案 ③お客様対応の向上（イラスト等）	
	運営面	①乗務員指導の強化（健康面、運転適性） ②ハローワークでのミニ説明会の継続 ③幅広い年齢への求人活動	
大垣 タクシー	サービス面	①陣痛タクシーの登録者数を前年比10%の増加を目指す。 ②産後の退院タクシーのサポートを充実する。 ③産後の初診タクシーの促進を図る。	
	運営面	・栄養管理機関の保健指導を継続し、従業員の病気の予防に努め、雇用の維持を目指す。 ・健康経営優良法人認定企業の4年連続の取得を目指すし、従業員の健康意識の向上を図る。 ・社内及び従業員のDX化推進を図るための健康管理ツールを導入する。	
中部交通	サービス面	①新たな観光コースの取組み ②LINE配車の実施	
	運営面	①雇用促進（若い乗務員の雇用） ②SASスクリーニング検査の実施（3年毎） ③健康サポートプログラム継続	

揖斐 タクシー	サービス面	①除菌、除ウイルス、抗菌、抗アレルギー、花粉、防カビ、消臭などの効果のある処理を全車両に行なう	
	運営面	①短時間労働者の募集 ②労働時間の短縮 ③デマンドタクシーをより利用しやすくするための見直し	
山田 タクシー	サービス面	①親切な対応	
	運営面	①健康の維持	

第3部 交通圏独自の連携施策

協議会等での検討を重ね、自治体等の協議会構成員と連携した取り組みを掲げて、計画期間内での実行することを目指す。平成4年に実施したアンケート調査などの結果のうち、業界連携・他主体連携のもとで進めたいと回答された施策案を示す。

タクシー事業者の回答結果	<地域のタクシー事業者との共同・連携したいサービス>
	深夜での共同配車
	観光タクシーの実施
	イベント等の多客時の情報共有・提供
	<自治体との支援・連携したいサービス>
	人材確保
	相乗りタクシー活用の研究
	交通不便地域での輸送力の強化
	自治体からの要望を聴き提案に繋げる
	町だより等自治体発行の冊子にタクシー利用に関する情報の掲載
災害時の輸送協定	

自治体等の回答結果	<タクシーへの意見・要望など>
	タクシー事業の維持継続、安全安心な運行
	町内にタクシー会社がない
	公共交通ネットワークとの連携
	デマンドタクシー事業の利便性の向上（WEB予約など）
	キャッシュレス決済サービスの拡大
	観光事業とタクシーとの連携

タクシーの営業所が存在しない自治体や、営業所はあるものの広範囲のため交通不便地域が存在する自治体が存在していることから、交通不便地域でのタクシーの活用拡大と活性化策として相乗りタクシーや定額運賃タクシー、デマンドタクシーの導入などに関連する勉強会や、交通圏内で連携実施する施策の検討等を進めていく。

また、災害時のタクシー輸送のあり方や子育てと患者輸送など福祉の面での輸送について地域連携が可能かを研究する。